

# 令和7年度芥屋野営場受付業務事務職員募集要項

## ● 勤務内容

芥屋野営場（住所：糸島市志摩芥屋 2589）での受付業務  
（電話予約受付、当日の利用受付、備品の管理・清掃、貸出料金徴収、近隣の金融機関への納付事務など）

## ● 採用期間・勤務時間

令和7年7月11日（金）から令和7年9月1日（月）まで、土日祝日の勤務あり  
出勤日数週2日～3日、週15時間程度（1日5時間～6時間。ローテーション勤務）

## ● 採用予定人数

5人程度

## ● 報酬・手当など

日額 ※5時間勤務で5,975円（地域手当相当額を含む）年次有給休暇1日  
雇用保険、健康保険、厚生年金加入なし  
片道2キロ以上の場合、通勤手当支給あり（徒歩の場合は対象外）

## ● 採用身分

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員（非常勤一般職員）  
注）地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

## ● 応募資格

地方公務員法第16条の規定に該当しない人。主に以下に該当しないこと。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・糸島市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## ● 申込方法

糸島市会計年度任用職員任用申込書を糸島市役所ブランド政策課へ本人が直接持参。  
申込書は、糸島市役所ブランド政策課窓口、または糸島市ホームページより入手。  
受付期間：令和7年6月2日（月）から令和7年6月16日（月）まで

## ● 問い合わせ

糸島市ブランド政策課 観光振興係（担当 竹内）  
TEL：092-332-2080（直通）